

市長への手紙」HP掲載データ（令和3年5月分）

見出し	0305-10 市道法面の斜度がきつい
ご意見	小久慈橋（県道側から）手前、市道、左側法面の勾配がきつく高齢になり、草刈りなど用水路に落ちる危険を感じます。（市道は傾斜角度が決まっていないのでしょうか）
回答	<p>小久慈橋（県道側から）手前の市道左側法面勾配につきまして、市道の基準に定められた傾斜角度で築造することとなっておりますが、土地の制約等もあり、やむを得ず急勾配の法面となっているものです。</p> <p>法面勾配を確保するためには道路改良等多額の事業費を必要とすることから、草刈り作業上の安全確保の観点から、水路管理者である久慈市土地改良区と連携し、財政状況等を勘案のうえ用水路の蓋掛け等により対応するよう検討してまいります。</p>
担当課	建設整備課 電話：0194-52-2124